



インドネシア

18 地方電化事業 (2)

ジャワ・バリ島系統外において地方配電設備、発電設備の整備により、当該地域の電力供給状態の改善・増加を図り、もって同地域の貧困削減への対応強化および地方開発への支援に寄与する。

承諾額/実行額	61億1,500万円／48億9,700万円
借款契約調印	1996年12月
借款契約条件	金利2.7%、返済30年（うち据置10年）、一般アンタイド
貸付完了	1999年12月



外部評価者 藤野淳史（株）コーエイ総合研究所
現地調査 2003年8月

評価結果

本事業では、ジャワ・バリ島系統外の未電化村を対象として、地方配電網整備および小型ディーゼル発電設備の建設がほぼ計画通り実施された。期間は、ニーズにあわせたアウトプットの調整、アチェなどでの政情不安による治安状況悪化等によって計画を上回ったが、事業費はほぼ計画通りであった。本事業により、当初計画の670村を上回る711の未電化村が電化されており、これは本事業を開始した1996年から2002年の間に外島部において電化された未電化村の約7%に相当する。また、既電化206村の電力供給状態の改善、電化世帯の増加も達成された。本事業による受益者数は、当該地域の全人口の約2%にあたる約206万人（名古屋市の人口約220万人）である。さらに、地域経済・社会および住民の生活水準の向上にかかわるインパクトについて受益者調査を実施した結果、本事業は「テレビやラジオへのアクセス向上」「教育環境の改善」「家事労働時

間の短縮」「地域産業の活性化」「雇用創出」等に役立っていることが判明した。実施機関である国有電力企業（PLN）の技術、体制面は問題ないが、財務面は収益状況が厳しい。PLNは、料金体系や独立系発電事業者との契約見直し、経営効率の改善、電力供給改善による配電の効率化（テクニカルロスの削減）等に取り組んでいる。未電化村を対象とする本事業の特性から、すべての費用を事業収入でまかなうことは困難であるため、受益者、地元政府、PLN間での適切なコスト分担が望まれる。

第三者意見

貧困削減において、インフラの役割は引き続き大きい。地方分権の進展により、電化のみならず農道や水道とあわせた包括的な計画策定や運営・管理が可能となっている。

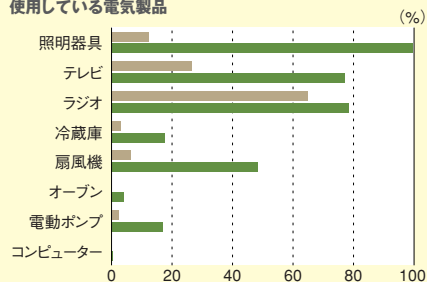
有識者 Ms. Erna Witoelar

インドネシア大学修士課程修了（ヒューマンエコロジー学）。元居住・地域インフラ大臣。現在国連特別大使、インドネシア生物多様性財団（KEHATI）会長。専門は環境学。

受益者調査

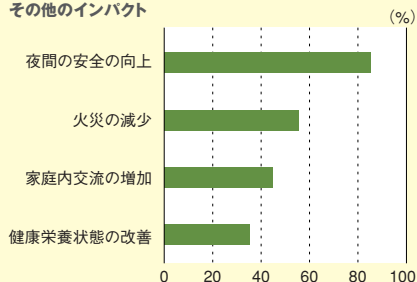
■ 事業実施前 ■ 事業実施後

使用している電気製品



本事業により電化された4村にて、受益者調査を行ったところ、本事業実施前後で比較して、照明器具、テレビ、ラジオ等いずれの電気製品も使用が増加している。

その他のインパクト



電化によるその他のインパクトとして、夜間の安全の向上、灯油ランプの使用停止による火災の減少等が挙げられた。



受益者調査に協力する住民